

総務常任委員会の記録

(防災安全課)

招 集 年 月 日	令和7年9月9日（火）
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	9月11日（木） 午前 9時54分
閉 会	同 上 午前10時45分
出 席 委 員	山崎 匡、赤松 紀幸、加藤 康幸、山石 恭助、大内義昭、 山田 寛二、芝 勇樹
欠 席 委 員	
付議事件説明 のため出席 した者の職氏名	町長 坂本 浩、副町長 八十島 温夫、 課長 谷口 健二、課長補佐 山本 和幸
職務のため出席 した者の職氏名	議会事務局長 森本 秀行、書記 岡崎 智恵子
付 議 事 件	1 認定第1号 令和6年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定に ついて

山崎委員長	認定第1号「令和6年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、防災安全課所管分の審査を行います。 担当課長に説明を求めます。
谷口課長	認定第1号 令和6年度 松野町一般会計歳入、歳出決算の認定のうち、歳入該当分、歳出2款総務費該当分、9款消防費について、成果説明書を中心に説明いたします。成果説明書20ページ、決算書は、23ページになります。 2款総務費、1項 総務管理費、3目行政放送 施設費の決算額は、1,252,786円となっております。内容は、全国瞬時警報システム（Jアラート）の保守点検委託料のほか、放送施設の修繕料や光熱水費が主なものであります。また、屋外放送施設の老朽化に伴い整備を行っております防災情報等伝達設備更新工事については、設計監理委託料7,843千円、工事請負費402,600千円として、それぞれ契約を締結し、令和7年度の繰越事業として実施しており、工事完了は、本年10月31日を予定しております。 続きまして、成果説明書32ページ、決算書は26ページになります。 9目 交通安全対策費の決算額は、8,108,257円となっております。 1の「交通安全推進運動」については、春と秋の全国交通安全運動期間において、鬼北交通安全協会及び町内3支部役員、交通安全指導員の方々にご協力いただき、人の輪作戦、街頭指導の実施や、関係団体の取り組みとして、虹の森公園前の国道において「桃太郎茶屋」を実施するなど、交通安全の普及・啓発活動を行っております。2の「交通安全施設の整備状況」については、町が設置しております街路灯のLED化の更新費用として776,490円、防犯対策として通学路や公共施設にカメラ付き防犯灯を町内10箇所に設置し、2,913,900円を支出しております。部落管理分の

街路灯については、新設、更新合わせて6部落から52基分の申請があり、1,183,660円を支出しております。

3の「宇和島警察署鬼北交番管内交通事故発生状況」については、町内での発生件数は0件で、交通死亡事故ゼロ日は、令和7年3月末時点で3,509日、8月22日には、10年間を達成し現在も継続中であります。引き続き、関係機関と連携した交通安全の普及・啓発活動に努めて参りたいと考えております。

4の「鬼北交通安全協会の事業推進」に対する支援では、補助金として1,250千円を支出しております。

5の「高齢者運転免許証 自主返納支援事業」については、新規の申請者14人、更新30人の計44人で補助金28,350円を支出しています。

成果説明書37ページ、決算書28ページになります。

16目 情報通信基盤 施設管理費の決算額は、31,173,274円となっております。

1の「鬼北地域 情報通信基盤 整備事業」については、事業の連携主体である鬼北町に対し、負担金として29,853,914円を支出しております。そのほか、事業に係る土地借り上げ料、支障木伐採費用であります。負担金の財源については、緊急防災・減債事業債18,800千円を充当しております。

17目 携帯電話等エリア整備事業費の決算額は、1,069,518円となっております。内容は、携帯電話の不感地域対策として、目黒部落国木谷地区にNTTドコモの基地局を整備するもので、事業にかかる登記測量費や、物件補償費を支出しております。基地局工事については、令和6年度からの繰越事業として実施し、本年8月29日に完了しております。整備に伴い目黒隧道から国木谷周辺エリアの不感対策の解消がされております。財源につきましては、過疎対策事業債1,000千円を充当しております。

続いて、成果説明書93ページ、決算書は51ページになりま

す。

9 款 消防費、1 項 消防費、1 目 非常備消防費の決算額は、24,123,420 円となっております。

1 の「消防団員及び、ポンプ等の配置状況」については、令和7年3月末現在で、団員数は昨年度から1人減の146人で、そのうち女性消防団員は4人であります。各部における車両及び、機器の配備状況については、お目通しください。

3 の「災害発生状況及び、消防団員出動状況」については、火災2件と、行方不明者の捜索が1件ありましたが、地元消防団を中心とした対応により、被害を最小限に収めることができいております。

成果説明書94ページをご覧ください。

4 の「訓練会等主要行事」は、出初式や夏期訓練等の行事のほか第3分団が愛媛県消防操法大会に出場しております。

5 の「各種表彰」については、多年に亘り活躍された団員に対して、消防庁長官表彰をはじめとする各種表彰が授与されております。

6 の消防団活動服及び、雨具購入事業では、消防団員服装基準を満たした活動服及び雨合羽160名分の更新費用として、6,512,000 円を支出しております。

成果説明書95ページ、決算書52ページになります。

2 目 消防施設費の決算額は、41,642,730 円となっております。

1 の「委託料」は、第1分団第3部、豊岡後の消防用車庫及びホース乾燥柱建設工事の設計監理業務委託料として1,320 千円

2 の「工事請負費」では、第1分団第3部の車庫及びホース乾燥柱新設工事のほか、町内4箇所に設置した耐震性貯水槽に係る工事費として、39,680 千円を支出しています。財源につきましては、消防車庫及びホース乾燥柱建設工事に係るものについては、緊急防災・減債事業債13,900 千円を充当しております。「耐震

	性貯水槽新設工事」については、消防費、国庫補助金 10,972 千円、一般補助施設整備等事業債 14,500 千円を充当しております。 3 目 水防費については、水害等による被害がなかったことから 0 円の決算であります。 成果説明書は 96 ページ、決算書 52 ページになります。 4 目 災害対策費の決算額は、6,432,464 円となっております。 1 の「能登半島地震被災地支援」については、国の対口支援要請に基づき「愛媛県被災地支援連携チーム」として、計 2 回、6 名の職員が輪島市の避難所運營業務の支援を行い、人件費等 785,481 円を支出しております。 2 の「備蓄物資の整備」については、非常時に備えた避難所用の備蓄物資として、非常食、保存水のほか防災用ウォータータンクを新たに購入し、979,658 円を支出しております。 3 の「災害対策費用保険」については、避難情報を発令した際、避難者に対する物資や災害対策本部に係る職員の人件費、消防団員の出動手当などが対象となるもので保険料として、1,072,820 円を支出しております。令和 6 年度は、台風 10 号の影響により高齢者等避難を発令したことから避難所運営等に係る費用の 50 パーセントの額 154,931 円を全国町村会災害対策費用保険料から受領し、雑入として計上しております。 6 の「防災士資格取得受講負担金」につきましては、非常時に地域や、職域における防災リーダーとしての役割担う人材の養成を目的としており、受講負担金として、122 千円を支出、令和 6 年度は、12 名の方が防災士登録をしております。 7 の「消防防災力向上事業補助金」については、地域の防災力向上を目的として、消防、防災にかかる施設整備及び防災・避難訓練等の事業を支援するもので、令和 6 年度は、6 部落からの申請があ
--	---

	り、２７０千円を支出しております。 ８の「家具転倒防止等 対策費補助金」については、５件の申請があり、３３千円を支出、財源については、県補助金１万円を受けております。 以上で説明を終わります。よろしく御審議いただき、ご承認賜りますようお願いいたします。
山 崎 委 員 長	担当課長の説明が終わりました。 委員からの質問を許します。
山 石 委 員	防災士についての話なんですけど、防災士これ見ると６０人ぐらい資格を持っている人がいるということなんですけれども、防災士という名前だけで、技術や知識というものがあまり伝わってないんじゃないかと思われ、私自身がそうなんですけど防災士なんですけど、このままで、南海トラフとかいろんな災害があったときに、一般の人が頼ってこられても、ちょっとこれ自信がないなという思いなんですけど、年間に何回かそういう訓練をして、そういう知識を得るような体制をつくってもらったらと思っております。それともう一つ防犯カメラと一緒になっとる街灯なんですけど、あれについてももう高齢者社会で今車社会なんで、カメラの威力というのは物すごくあると思うんで、地域で要望があれば随時そういう取付けがあったら、住民も安心できるんじゃないかと、またそういう話をしたらそれをつけてもらいたいという話も一部聞いておりますので、そういうのもしてもらったらと思うんですけどどうでしょうか。
谷 口 課 長	まず１点目の防災士の訓練についてでございますが、私も防災士を取得してからもう１０年近くたちますが、訓練等を受けていないので、私も指導するような立場ではないような気がして、訓練等必要であろうかと思っております。今後、今年度、防災士連絡協議会の開催の折に、防災士の方を対象とした防災訓練、避難訓練や救急救命の訓練などをするを今後予定しております。また、防災士につきましては、今、ホームページ、回覧等で区長各位にも案内を

	いたしております、1月に防災士の受講試験がございますので、そちらのほうもあわせて今お願いしておるところでございます。非常時には防災士の方、地域を守るために大変活躍していく立場になろうかと思っておりますので、今後そのような訓練を年数回できるように検討していきたいと考えております。あと防犯カメラの件なんですけども、前年度10基整備させていただいております。宇和島地区の防犯協会のほうからも、以前、10基整備しておりますので、町内には現在20基の防犯カメラがあろうかと思っております。これは高齢者の見守りや子供の見守り、災害時の対策としても活用できると思っておりますので、今後地元のほうから要望があれば、また、設置のほうも検討していきたいと考えております。
山 石 委 員	防災士として地域の人が信頼し、安心して防災現場に行けるよう、そういう心の準備、技術、資格があれば知識があれば自信持ってやれると思っておりますので、その点、年間何回か訓練をしてもらったと思っております。またカメラについてもこれは抑止なるし、またいろんな面で使えると思っておりますので、随時、設置されたらいいと思っておりますのでまたよろしく願いいたします。
山 田 委 員	私のほうから毎年、この席というか、議会の席で出てくるんですけど、消防団員の確保ということで、例年悩まされとると思うんですけど、やはり災害がいつ起こるか分からない状況になってきますので、消防団員それぞれ150人ぐらい確保は今されとると思うんですけども、多分定員がまだ達してないと思ひますし、そこら辺の消防の確保に向けた対応というか、どういう取組をされておるのか、また女性の消防団もやっぱ任用していければまた人数的にも多少なりとも確保できるのかなと思ひますので、そこら辺の対応も含めて、消防団員の確保というか、毎年、悩んでると思ひますけど、そこら辺の取組がありましたら教えていただきたいのと、もう一つ、これも何回か議会で出てたと思うんですが、災害があつたときの命の綱いうのは水が大きな問題になると思ひますんで、以前、

谷 口 課 長	井戸ですよね、井戸を検査して飲み水に使えるかということも何か議題に出とったと思いますんで、そこら辺の、井戸水の調査とか、そこら辺がどこぐらいまで進んでいるのか、また使えるような井戸がどれだけ確保できてるのか、そういう進捗状況がありましたら教えていただきたいなと思います。それと災害の時に、備蓄品がどうしても水も含めてですけど、必要になってきますが、よその市町では、何人分の確保をしたとかするとかいう話を聞きますけど、松野町においてはそこら辺の取組がどのようになっているのか、教えていただけたらというふうに思います。 消防団員の確保についてでございますが、令和6年の3月末時点で146名と報告いたしましたが、現在4名の方が入団されて現在150名となっております。人口減少や高齢化によって、消防団員の数も減少しております。定員数200名となっておりますが、こちらのほうも、もうこれは人口減少等でなかなか確保できないということで、今後、条例改正等も行っていきたいと考えております。 消防団員の確保につきましては、IターンやUターンされた方の若い世代の方にお声掛けをしたりして確保にも努めておりますが、まだまだ至ってないところでございます。今後、消防団確保につきましては、他の自治体でも実施しております機能別消防団という制度を導入しようかということで課内では今検討をしております。この機能別消防団は、消防団のOBの方とか、通常の消防活動には参加できなくても、非常時とか、そういう大規模災害があった場合に出動していただけるような制度でございますので、この制度を今年度中に何とか幹部会等でも諮って、人員を確保できるような制度を作っていきたいと考えております。あわせて女性の方もですね、女性の方のつながりで、今数を増やしていこうかというような取組みを行っておりまして、令和7年に入りまして、1名の方が入団いただいているところでございます。 あと、井戸の調査の関係なんですけど、こちらも前年度から井戸
----------------	--

山 田 委 員	の情報提供を頂くように各区長各位にお願いして、現在25件程度の井戸の情報を頂いております。その中でも使えるものと、長年使っていないものもございますので、飲み水とかそういうものにはならないような状況のものもあろうかと思いますが、非常時には、生活用水として使えるように、手動ポンプの設置に対する補助を創設して、非常時に使えるような役割を果たすような取組みを行っていきたいということで、こちらは今、担当のほうで整備を行っておりますので、できれば令和8年度から、補助事業として整備していきたいと考えているところでございます。 あと、備蓄品の関係でございますが、一般質問のほうでもございましたが、資材等の整備を今進めているところでございますが、食料品、あと保存水ですね、そういうものがまだ避難者に対して、50％程度の確保しかできてない状況でございます。その点に関しましても、今後南海トラフ地震、30年に80％程度の確率で発生するというような予測も出て、国のほうでも被害想定見直しがされているところでございます。現在、愛媛県のほうで被害想定の見直しされて、来年度、本町にもその情報が来ろうかと思っておりますので、その被害想定や避難者数の詳細な報告がございましたので、その計画に合わせて備蓄品の今後の対応もしていきたいと考えているところでございます。 それぞれの項目について前向きにというか、今年度とか来年度からとかいうことで、具体的にスケジュール化されてるようにお受けして少しは安心というか、できるだけ早くしてもらうことにこしたことはないと思いますし、地震がいつ起きるか災害がいつ起きるか分かりませんので、なるべく、そういった水とかですね、先ほど水のほうも飲めるものと飲めないものということはありませんけど、早くそこら辺、この井戸が飲める、この井戸は飲めないのこういうふうに使うとか、そういうのをはっきり識別というかね分かるようにして、災害のときにすぐ使えるような状態にしておかないと、
---------	--

	やっぱ間に合わないと思いますし、そういうことをやっぱできるだけ迅速にやっていただいたらいいのかなと思います。 消防団については、新しい人も入ってきてるということで少し安心はしてるんですけど、確かに２００名の定員に対して１５０名なんで、それをずっと足らない足らないというのも、なかなかあれなんで条例改正とか、あとは機能別消防団ということを言われましたんで、そこら辺も話は何回か今までも聞いてるんですけど、やっぱそれを具体的にいつそういうことをやっていくんか、いつからやっていくんか、その機能別消防の人がどれだけの人を認定したのか、するのか、そういったことをやっぱできるだけ早く対応していただければ、町民の安心安全につながるのかなと、少しでも思いますんで、そこら辺よろしく願いしたいと思います。
大 内 委 員	成果説明書の９６ページ９７ページなんですが、まず備蓄品の整備ということで、避難所用の備蓄物資購入事業とあります。その中で、調理不要御飯と保存水についてですけど、５年以上のものをローリングストックして対応とありますが、ローリングストックというのは多分、賞味期限前に近づいたのを処分して、新しいのを購入するということだと思うんですけど、それについてどういう処分の方法をされてるか。 あと、家具転倒防止等、対策費補助金とあります。５件上がってるみたいなんですが、私が想像するにはえらい少ないなという気がします。まず災害時、地震が起きたときに１番が自分の命を守ることで、この補助金は非常に重要だとも考えています。申請方法とかなんかで、継続して周知されているかどうか。新しい周知方法があるかっていうのをお聞きしたいと思います。
谷 口 課 長	まず、備蓄品の調理不要の御飯や保存水の関係なんですけれども、これは５年が賞費期限ということで、５年たったものは、現在のところは廃棄処分をしている状況でございます。なかなか予算的なものも伴いますので備蓄品、整備、食品ロスにもなるような状況

	で、大変苦慮しているところでございますが、なるべく災害に備えての備蓄でございますので、今後も計画的に整備をしていきたいと考えているところでございます。 家具転倒の補助関係でございますが、家具転倒につきましては、回覧やホームページに掲載しまして募集を行っております。あと、訓練会、地元で開催される訓練会や避難訓練の際にも、パンフレットを持って行ってですね、紹介はするんですけれども、そのときには、なかなか皆さん興味を持っていただいて申請するよとか、いろいろ言っていただくんですけど、その後申請がないような状況もございますので、改めて回覧や広報等でも、今後も周知をしていきたいと思っております。
大 内 委 員	避難所の備蓄品ですけど、その廃棄だけが方法なのかというのが一つあります。払下げというか、何かそういう処分方法もあると思いますのでまた考えていただけたらと。ただ廃棄だけというよりは、違う方法もあっていいと思います。 それと家具転倒についてですけど、皆さん興味はあると思うんですけど、申請までなかなか行けないというのは、申請方法とか、年寄りがホームページから何とかしてくださいと言われてもなかなかできないこともあるんで、もう少し分かりやすい周知なり、申請方法があればいいなと思います。
谷 口 課 長	まず、備蓄品の関係なんですけれども、今後は訓練会等とか防災訓練を実施していただく際に、賞味期限近いですけれども、そういう面で活用していくように検討していきたいと考えております。 あと、家具転倒の関係なんですけれども、こちらも、防災安全課のほうに申請書を持って来ていただければ、担当の職員で記入するような対応はさせていただきたいと考えております。
大 内 委 員	ありがとうございます。家具転倒については分かりました。それでまたもう少し考えてもらえればと思います。
赤 松 委 員	先般の広報まつの8月号に掲載してありまして、台風15号の

襲来時に、ユーキャットの放映を見たわけですが、これふ
るさと創生課かもしれませんが、台風が来るということで河川の状
況を見たいということで、つけてみたんですけど、役場から虹の森
公園の場所とそれから吉野橋の下流の映像、この2か所が放映され
ておったわけですが、見た結果他の場所と比べて、松野町
の2か所は大変暗くて、大変見づらいいうか、内容が分からないよ
うな映像でございました。そういうことでひとつ、特に夜間の場
合、画像がきれいに見えるというか状況が分かるようなことに今後
検討をしていただけたらと思います。そこら辺、何か説明を伺いた
いと思います。それから合わせて防災情報伝達設備事業の中で、河
川監視カメラを2か所設置するということになっておりますが、こ
れの利活用もあわせて、説明を頂いたらと思います。次に95ペー
ジの成果表の95ページでございますが、耐震性貯水槽新築新設工
事の4件が、出ておりますがその中で目黒中央2組の新設工事が他
の3か所に比べて915万7,000円の工事費となっております。
他と比べて高くなっておりますが理由等がありましたら、説明
を伺いたいと思います。それから3点目でございますが先般、大内
議員も一般質問で触れられましたが、災害における指定避難所の状
況でございますが、その中で資料を提示されておりましたが、指定
避難所の数でございますが、目黒が1か所、吉野生地区が1か所、
それから松丸地区が確か7か所と思ったんですが、そういうことで
合計9か所の町内の施設の中で、特にやはり指定避難場所というこ
とになりましたら、災害避難状況のほかの避難機関にもよるわけで
ございますが、特に吉野生地区、吉野、蕨生、奥野川、この地区
が、吉野生の交流センター1か所ということになっております。状
況にも今の道路が寸断されるというような状況もあるわけござい
ますが、ちょっと人口的に、考えた場合に吉野生地区の1か所が少
ないんじゃないかというような感がいたしております。松丸地区は
どうしても公共施設が多い関係で松丸中心の指定避難所になって、

谷 口 課 長	おると思いますが、そこら辺、今後の避難所を設置するに当たって、今後の考え方をお聞かせ願いたいと思います。 まず、松丸と吉野の監視カメラの関係でございますが、先ほど赤松議員さん言われたユーキャットでテレビを見られたということなんですが、情報が、そのカメラの情報となっております。カメラの映像がちょっと暗いということなんですけれども、今回カメラ設置したのは高性能のカメラを設置したわけなんですけれども、条件等によって暗くなる場合もあろうかと思いますが、その点につきましては、現在まだ工事の期間中でございますので、請負業者と対応できる点は整備を進めさせていただいたと思います。 目黒の耐震性貯水槽の工事費の関係なんですけれども、こちらもほかの耐震性貯水槽40トンのもと同じものを整備しているわけなんですけれども、目黒の工事現場につきましては条件的にちょっと山間部のお寺のところでございまして、進入路の関係や工事費が若干、諸経費等が上がっているものと考えております。こちらについても今、設計書ございませんので内容を細かく説明できませんが、また後日見直していきたいと考えております。あと、避難所の関係なんですけれども、避難所、洪水の浸水地域や土砂災害の危険か所を除いたか所を現在指定避難所と指定しております。こちらについても、松丸地域には施設が多いということで、数が多くなっておりますが、吉野地域では、ほかにですね避難所等の対象となるような施設がございませんが、その辺り、全体的に施設等の確認をさせていただいて、避難所となるような施設があれば、今後また検討させていただきたいと思いますが、数やスペース的には現在の町全体での避難所の数は確保できておりますので、なるべく、今の避難所を確保しながら、新たな整備も進めていきたいと考えております。
赤 松 委 員	まず1点目の、ユーキャットの放送の関係ですが、画像を見ておりましたら他のところはカメラの近くに照明があって、その照明で画

山本課長補佐	像が分かるようなことになっておるわけですが、残念ながら松野町の場合は、照明がそこに当たってないわけです。川のほうに。そうすることで大変見づらいというか、見えなかったというふうに私は思ったんですが、ですからやはりカメラと照明というのをセットにした、やはり設置が必要ではないかと思われま。それから、防災情報データ整理の河川監視カメラのことはちょっと説明なかったんですが、2か所の利活用またそこはちょっと後でまたお願いしたいと思います。それから耐震性の貯水槽の工事の件につきましては分かりました。それから3点目の先ほど、指定避難所の関係でございますが、御説明の内容は理解できるわけでございますが、唯一、吉野生地区には東小学校があるわけでございますが本来ならそこら辺も、設置される避難所として指定されると思いますが残念ながらその設置場所が、危険か所というか、そういうことで、そこには指定避難所として、なっていないのではないかと思います。そういうことから今後どうしても、吉野生地区には、公共施設それに当たるような公共施設が残念ながらありません。そういうことで、そういうことになれば、吉野生交流促進センターをより充実、整備をしていかなければならないと思うわけでございますが、1つだけお願いしたいのは、今のように異常気象になっております。災害いつ起きるか分かりません。そういうときの空調ですよね。空調設備に簡易なものはつけて設置されておるわけでございますが、やはり本格的、もともと設置してあった空調が故障したということで、簡易なものに切替えられておると思いますが、やはりもしあそこは指定避難所ということで、もしフルに活用しなければならないとなった場合には、やはりそこら辺の環境整備というか、そこら辺にも問題が起きるんじゃないかと思います。そういうことで、今後の検討材料にさせていただいたと思います。 先ほどの河川の監視カメラでございますが、成果表20ページの2にございます防災情報等伝達設備工事にあります河川監視カメラ
---------------	--

	2基がまさしく、ただいまユーキャットで放送している2か所でございます。これは今までも動いてなかったもので、なかったわけでございますが、この事業を行って放送ができるような形にしたということでございます。ですから、それをイコールと考えていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いします。
赤 松 委 員	今ここに載せてあります監視カメラというのが、今のユーキャットで設置放送されとるカメラなんですか。そしたらもう一つなんて言ったらいいかな。神社の横に橋がありますよね。もう一つ新しくできた橋バイパスの橋、あそこの中央にもカメラが設置されたんですが、あれは県か国の所管でこういうテレビ等の放映には、組み込まれてないということでしょうか。
山本課長補佐	今言われましたバイパスのところの、こちらから行って橋の中央部あたりにあるものと思いますが、それにつきましては、河川の水位を恐らく判断するものでございまして、町が負担、設置したものではございません。国県のほうで設置されたものだと思いますので、それにつきましては規定された水位、避難判断水位とかいうものはございませんが、ある程度の水位はインターネットで閲覧できるようになっておりますので、また御確認頂けたらと思います。
山 石 委 員	カメラ2基設置されとるということなんですけど、場所はどこここに設置されとるかちょっとお聞きします。
山本課長補佐	まず一つは松丸地区、この延野々河川公園付近を映したカメラ、これはコミュニティーセンター屋上に設置しております。そしてもう1基は吉野橋の町組寄りのちょうど橋の下、にそこから下流方面を映しておる2か所でございます。
山 石 委 員	分かりました。
山 田 委 員	もう1点、この成果表とかには直接入ってないんですけど、以前直接防災安全課のほうにもお願いに行ったことがあるんですけど、先ほどありましたように死亡事故ですかね、交通死亡事故ゼロが10年達成しているということで、すばらしい記録が続いております。

んで、それを維持していかなければならないと思います。その中で延野々の踏切の件なんですけど、遮断機はあるみたいなんですけど、一時停止の白線がですね、もう以前から消えて停止線が見えない状態で、ちょっと防災安全課とか派出所とか、いろいろ私も考えられるところは、情報というか何とかならないかという形で、問合せはしたんですが、ちょっとなかなか難しいような感じやったんですが、というのは延野々の五郎丸のところですかね、豊岡から入っていて、キョクヨーさんとか通われてる方が朝たくさんおられるということは聞いてるんですけど、その近所の近隣の方に聞くと、あそこで一時停止する人がほとんどいないということを聞かれまして、当然今のところは事故もないですし、そんなに事故になることは、遮断機もありますからないとは思いますが、もやっぱ一時停止をやっぱ習慣づけていかないと、やっぱいつほかのいろんな場面でもですね、例えば山本商店の前の一時停止のところがあると思うんですけど、花壇があって、あそこらはある程度止まる人はおられるんですけど中にはもう、さっと行かれる方もおられて、やっぱ危ないなあと思うんで、やっぱそういう習慣づけができてない人はそういう平気で止まらずにちょっとだけ後ろ確認していく人が、多いんじゃないかと思いますし、五郎丸については、踏み切りですから、やっぱ近隣の人が見ると、明らかにやっぱ一時停止なのに、無視していつとるということで、なかなかその部分を、やっぱ停止線を早めにつけてもらおうとか、そういった啓発をすとか、そういう習慣づけをしていかないといつ事故が起きて、さっきのことで申し訳ないんですけど、10年というのがいつ途絶えるかも分かりませんので、やっぱそういった予防の観点、事故予防の観点からも、そういった場所がほかにもあるかもしれません、まず地元から要望が出てましたんで、できるだけいろんな機関、町でできないのであれば、県のほうとか、鉄道JRのほうとか、ちょっと分かりませんが、そこら辺の働きかけをしていただいて、なるべく白線が引いていただ

谷 口 課 長	るように、お願いしたいなと思います。 ただいまの停止線の関係なんですけれども、以前、山田委員からも御相談がありました。この件につきましては、町内、停止線や区画線、消えている箇所多くございます。区画線については、建設環境課のほうで整備をしていただいておりますけれども、停止線につきましては、警察のほうを設置をするような役割となっておりますので、今後も警察のほうにも要望していきたいと思ひますし、また、関係機関連携して事故対策とか、そういうものにも取り組んでいきたいと考えております。
山 田 委 員	今のところは具体的にいつからということはずないと思ひますけど、しますというのは分かるんですが、そこを難しいのは分かるんですけどやっぱそういう要望も出てますし、何とか今年度中とか、来年度中には、来年行ったらまた1年以上掛かりますんで、私の考えでやっぱ今年度中に何かめどを立ててもらって、来年度の予算に入れて、警察ですかね、分かりませんが、やっぱ何とか町から強く要請をしていただけるように、是非お願いしておきたいと思ひます。
山 崎 委 員 長	そのほか質問はありませんか。 質問が無いようであれば、採決に移ります。 ただいま審査しております、認定第1号について、原案のとおり認定すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。 (異議なしの声) 山 崎 委 員 長 異議なしと認めます。 したがって、認定第1号「令和6年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、防災安全課所管分は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年11月4日

松野町議会総務常任委員会委員長 山崎 匡